地域安全ニュース

令和８年１１月号

発行
旭川中央防犯協会
旭川中央地区防犯協会
旭川市市民委員会連絡協議会防犯部
TEL　２５－０１１０（内線２８１）



北海道警察マスコット　ほくとくん

恐喝

◆　１０月５日、錦町１７丁目において、SNS を利用し、卑猥な画像を送りあう約束をした。「拡散されたくなければ電子マネーを購入しろ」と、脅され、数回にわたりカード裏面のコードを送信した。

不法投棄

◆　１０月３日江丹別町において、扇風機と生活ゴミが入れられたビニール袋が、投棄された。

非侵入窃盗その他

◆　１０月１１日、大町３条４丁目において、飲食店内のセルフレジに取り忘れた現金が盗まれた。

部品ねらい

◆　９月３０日、川端町３条７丁目において、駐輪中の自転車の前輪が盗まれた。

詐欺

◆　１０月１０日、大町３条４丁目において、飲食店で飲食した男が代金を支払わず、逃走した。

占有離脱物横領容疑

◆　１０月４日、３条通６丁目において、財布を遺失し、遺失者に財布は戻ったが、財布の中から紙幣のみ盗まれた。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！



北海道警察では、凶悪事件などで指名手配した被疑者の検挙に全力を挙げています。よく似た人を知っている、よく似た人を見かけピンときたら 110 番！

皆様のご協力をお待ちしております。逃げ得は許さない

タイヤ盗

◆　１０月１２日、春光２条９丁目において、保管していたスタッドレスタイヤが盗まれた。



鷹栖町 廃掃法違反

◆　１０月１日、鷹栖町１４線１０号において、敷地内でドラム缶に入れた廃棄物に火を付けて、焼却した。

◆　１０月１９日、鷹栖町１７線において、椅子、机、生活ゴミ等が投棄された。



旭川中央防犯協会・旭川中央地区防犯協会